

平成26年度 第1回 六角川・松浦川学識者懇談会 議事概要

日時：平成26年8月18日（月） 10:00～12:00
場所：佐賀県青年会館 2階(201) 中ホール

【出席者】

渡邊委員長、大串委員、古賀委員、重藤委員、野間口委員、山西委員、山本委員

【規約案等について】

- 規約については、規約（案）のとおり了承され、平成26年8月18日より施行となった。
- 規約第6条（公開）については、公開方法（案）のとおり了承された。

【要旨】 ■：委員、○事務局

1. 六角川水系河川整備計画の点検について

1) 質疑応答

- 堤防の浸透によるパイピング対策は、どのようなものを実施したのか。
 - 六角川においては、地盤改良等を実施する際に進入路として高水敷に散布した碎石によるパイピングがほとんどであったため、これに対しては川表に矢板を打ち込み浸透を遮断する工法などを実施した。また、その他にドレーンによる対策工法を実施した箇所もある。
- 鰐ノ瀬堰の改築で魚道を設置されたようだが、何か新しい工法をとられたのか。設置した効果を確認するためにも、魚道での遡上調査等を行う必要があるのではないか。
 - 魚道のタイプについては、他河川の事例などを比較検討し、オイカワを対象としたプール式台形断面型魚道を採用した。魚道のモニタリング調査については、実施する方向で検討する。
- ポンプの運転調整については、水位だけでなく雨の降り方も考慮した運用を検討した方がよいのではないか。
 - ポンプの運転調整は、排水規制を伴うため、関係機関の協力と住民の理解が前提となるが、雨の降り方や内水の状況も考慮した運用を今後検討して参りたい。検討に際しては、今後ともご指導をお願いしたい。
- 今回の点検資料では、生物相などの環境に関する情報がほとんど記載されていない。各河川で環境調査は行われているはずなので、とりまとめてはどうか。
 - 環境調査の結果については、平成24年度の河川整備計画を策定した際に、とりまとめられている。今回の点検では、現状として大きな変化が見受けられなかったため、特に詳しく説明していない。事業内容の説明の中で、環境に配慮した方法を記載している。
- ガタ土掘削後の堆積については、従前より武雄河川事務所で学識者を含めた調査研究をやってきた。既存の資料を再整理して、一定の方針を出すべきではないか。費用を抑制する対策など、ガタ土の維持管理について、考え方を整理すべき時期にきているのではないか。

- ガタ土の堆積調査については、モニタリング調査の結果と既存資料を収集整理した結果をとりまとめ、今後の方向性を示すようにしたい。
- ヨシの植生管理については、研究の成果としての効果はあるようだが、地域の方々の意向や環境面からの検討も行って欲しい。
 - 今後の取り組みを行っていくうえでの参考とさせて頂く。
- 内水に対するため池・クリークの有効活用については、内水対策にどの程度効果があるのか、しっかり検討したうえで実施すべきである。
 - 内水に対する効果を検討するためにシミュレーションを行った。ため池よりもクリークを有効活用する方が効果が表れた。ため池は、地区によっては効果を発揮できるものもあった。この検討結果については、「ため池サミット」でも紹介した。流域内には、クリークの有効活用を既に実施されている自治体もある。今後は、関係機関や地域住民と連携しながら、現地で検証していきたい。

2) 点検結果

- 六角川水系河川整備計画については、今後も現計画にて実施することとする。

2. 六角川直轄河川改修事業の事業再評価について

1) 質疑応答

- はん濫シミュレーションの結果が掲載されているが、これには内水による浸水はん濫は考慮されているのか。
 - 外水はん濫による浸水が想定される区域を示したものであり、内水は考慮していない。
- 外水はん濫だけではなく、内水はん濫も事業評価すべき。六角川の特性として、内水が問題と言っているのではないか。クリークやため池の活用で地域住民が参加した効果がB/C以外で評価できるのではないか。
 - 洪水による被害では、外水はん濫の方が被害が大きいこともあり、外水はん濫を評価している。
- 六角川流域の特性として説明されたとおり、洪水による被害としては、内水はん濫を切り離す事はできないと思う。地域住民も十分認識している事である。今後は、外水はん濫だけではなく、内水はん濫も合わせて事業の評価を実施すべきである。六角川の特性を考慮すること。
 - 今後、内水の評価についても検討したい。
- 「5. 対応方針（原案）」について、整備計画全体を説明する内容となるよう、再整理すること。記載内容は、委員長に一任する。
 - 内容の再整理を行い、委員長へ確認をお願いする。

2) 事業再評価結果

- 六角川直轄河川改修事業については、引き続き事業を継続することで了承する。

以上。